

特別児童扶養手当の所得状況届の提出をお願いします

☎町民福祉課 児童係 ☎52-5810

特別児童扶養手当を受給している人は、町から通知を送付しますので、必要書類を添付の上、所得状況届を提出してください。この届出に基づき、受給資格や所得などを確認し、その年の8月から翌年7月までの手当の支給要否を認定します。

所得状況届を提出しないと手当の支払いが差し止められることがありますのでご注意ください。

◇提出期間 8月12日(木)～9月13日(月)

災害時避難行動要支援者支援制度を

よく活用ください

■制度の概要

この制度は、台風や地震などの災害時に、避難支援の必要な人が事前に『災害時避難行動要支援者』として登録しておくことにより、地域で支援を受け、安全に避難できるようにするものです。町は避難の支援をもらうための台帳整備を行います。

■対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者(在宅ねたきり高齢者含む)
- ・75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・身体障がい者のうち障がい程度が1級および2級
- ・知的障がい者のうち療育手帳A
- ・右記に準じる状態にある人および本制度の支援が必要と判断される人
- ・(要介護認定(要介護度3以上)の人、精神障害者保健福祉手帳1級の人など)

■支援の内容

◇避難情報(高齢者等避難、避難指示)の伝達
次の順番で情報伝達を行います。

- ①避難行動要支援者(本人)
- ②避難支援者(避難支援プランで指定する順番に連絡)
- ③緊急時の連絡先として指定された家族・親族など
- ④担当民生児童委員

◇避難支援

避難情報の発令時に、申請者が支援プランの中で定めた支援者が、避難所への移動の付き添いや車での搬送などを行います。

■登録方法

登録を希望する人は、町民福祉課福祉係で手続きしてください。

■問合せ先

町民福祉課福祉係
☎52・5810

田布施総合支援学校『コミスク農園』に 地域おこし協力隊が応援に行きました

田布施総合支援学校の高等部の移転に伴い、空いていた農園(小・中学部校舎)を『地域の方々と一緒につくる共同農園にしたい』という学校の呼びかけに、田布施地域交流館にさつまいもを出荷している農業者の皆さんが応じ、中学部の生徒と一緒に農作業を行いました。

地域おこし協力隊の柴田隊員も、地域を盛り上げる活動の一環としてさつまいもの植え付けに参加しました。

雑草に覆われていた農園を整備し、畝にマルチを手作業で張り、200株ほどのさつまいもの苗を生徒と一緒に一つひとつ植えました。今回植えた品種は『べにはるか』と『安納芋』、どちらも柔らかく甘いさつまいもです。

10月の収穫にむけて、たくさんの実りが期待されています。

